共通仕様書の変更修正について

区分	頁	編	章	節	条	項	H17共通特記仕様書現文修正	改訂意見・理由	備　　考
共通仕様書	60	1	3	6	9		養生 表３－３　コンクリートの養生期間 表３－３　コンクリートの養生期間 日平均気温 / 普通ポルトランドセメント / 混合セメントB種 / 早強ポルトランドセメント 15℃以上 / 5日 / 7日 / 3日 10℃以上 / 7日 / 9日 / 4日 5℃以上 / 9日 / 12日 / 5日	平成8年制定ｺﾝｸﾘｰﾄ標準示方書（設計編）が、平成14年制度ｺﾝｸﾘｰﾄ標準示方書（施工編）の内容に記載が変更されていない。	
共通仕様書	61	1	3	7	3		加工 土木学会 コンクリート標準指示方書（**設計~~構造性能照査~~**編）第9章一般構造細目	平成8年制定ｺﾝｸﾘｰﾄ標準示方書（設計編）が、平成14年制度ｺﾝｸﾘｰﾄ標準示方書（構造性能照査編）に改訂されましたが、記載内容が変更されていない。	
共通仕様書	68	1	3	10	3	5	養生 5. 請負者は養生中のコンクリートの温度を5℃以上に保たなければならない。また、養生期間については、特に監督職員が指示した場合のほかは、表３－４の値以上とするものとする。 　なお、表３－４の養生期間の後、さらに2日間はコンクリート温度を0℃以上に保たなければならない。また、湿潤養生に保つ養生日数として表３－**4**　**3**に示す期間も満足する必要ある。	誤記により修正する。	
共通仕様書	150 ～ 151	3	2	3	14		桁製作工 （3）　①　7）溶接部**に**の検査方法 （4）　②　請負者は、溶接施工試験にあたって、品質管理基準に規定された溶接施行**工**試験項目・・・・	誤記により修正する。	
共通仕様書	156	3	2	3	14		桁製作工 (11)②　請負者は、現場溶接を行う完全溶込みの突合せ溶接継手のうち、鋼製橋脚のはり及び柱、主桁のフランジ及び腹板、鋼床版のデッキプレートの溶接部については、表２－６に示す非破壊試験に従い行わなければならない。 　また、その他の部材の完全溶込み**グルーブ突合せ**溶接継手において、許容応力度を工場溶接の同種継手と同じ値にすることを設計図書に明示された場合には、継手全長にわたって**放射線透過試験 非破壊試験**を行うものとする。	旧：道路橋示方書・同解説（Ⅰ共通編Ⅱ鋼橋編）（平成6年2月）→　新：道路橋示方書・同解説（Ⅰ共通編Ⅱ鋼橋編）（平成14年3月）の内容の記載が変更されていることから修正する。	
共通仕様書	191 ～ 193	3	2	6	2		アスファルト舗装の材料 9. 上層路盤に使用する加熱アスファルト安定処理の舗装用石油アスファルトは、第~~1~~　2　編２－８－１一般瀝青材料・・・・・ 12.アスファルト舗装の基層及び表層に再生アスファルトを使用する場合は、第~~1~~　2　編２－８－１一般瀝青材料・・・・・	誤記により修正する。	

区分	頁	編	章	節	条	項	H17共通特記仕様書現文修正	改訂意見・理由	備　　考
共通仕様書	565	10	5	2			コンクリート橋上部 適用すべき諸基準 **・国土開発技術研究センター プレビーム合成げた橋設計施工指針（平成9年7月）**	適用すべき基準書の記載漏れがあり追記する。	
共通仕様書	568	10	5	4	2		・2.(2) プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度は、~~34. 3~~35N／㎟以上であることを確認し、製作されたものとする。なお、圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた共供試体を用いて行うものとする。 ・2.(3) コンクリートの施工については、下記以下の規定により製作されたものとする。1）振動数の多い振動機を用いて、十分に締固めて製作されたもの。2）蒸気養生を行う場合は、コンクリートの打ち込み後~~3~~2時間以上経過してから加熱を始めて製作されたもの。また、養生室の温度上昇は1時間あたり 15度以下	誤記により修正する。 ①35N/m2 → JIS A 5373の2004の改訂に伴い ②3時間以上 → 2時間以上 （道示 Ⅰ共通編Ⅱｺﾝｸﾘｰﾄ編 P.342）	
共通仕様書	577	10	5	5	8		**床版・横桁工 請負者は、横桁部材の連結の施工については、高力ボルトを使用することとし、第10編4－4－11現場継手工の規定によるものとする。これ以外による場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。**	5－5－6 床版・横組工が誤って二重に記載。内、5－5－8に床版・横桁工の内容を記載した。	
共通仕様書	617	10	9	6	5		銘板工 1. 請負者は、銘板の作成については、材質は~~JIS G 5501（ねずみ鋳鉄品）~~ **JIS H 2202（鋳物用銅合金地金）**による鋳鉄を使用し、寸法及び記載事項は、~~下~~**図図9－1**によらなければならない。	誤記により修正する。	